

お知らせ

市・県民税の申告を忘れずに！
2月12日(水)～3月14日(金)

下記の会場で地区ごとに申告相談を行いますので、該当する日にお越しください。申告がないと国民健康保険料の軽減、後期高齢者医療などの医療費助成、児童手当などに必要な所得証明書・非課税証明書を発行することができません。

※青色申告、譲渡所得、雑損控除、準確定申告(死亡者)、住宅借入金等特別控除、損失などの申告は当会場では受付できませんので税務署にご相談ください

申告をしなくてよい方

○税務署へ所得税の確定申告を提出した方

マーク概要

- 日…日時 円…参加費
場…会場 講…講師
内…内容 備…ほかの情報
対…対象者 FAX…ファクス番号
定…定員 ㊟…Eメール
持…持参品 問…問い合わせ先
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

○給与所得のみで勤務先で年末調整をした方

申告が必要な方

平成26年1月1日現在、本市に住所があり次に該当する方

○営業、漁業、農業、不動産などの事業所得があった方

○給与以外に報酬、原稿料、配当などの所得があった方

○公的年金以外に個人年金やシルバー人材センターの配分金などの雑収入があった方

○パート、アルバイトの方や、平成25年中に退職し、年末調整をしていない方

○これらに該当する方以外で、市の福祉や助成などに係る手続きに際し、前年中の所得の審査が必要な方(前年中に所得がなくても市・県民税の申告が必要な場合があります)

申告に必要なもの

○印鑑

○収入を証明するもの(源泉徴収票、給与明細書、売上伝票など)

○社会保険料控除を証明するもの(国民年金保険料納付証明書など)

○所得控除を証明するもの(生命保険料や介護医療保険料、地震保険料の支払証明書、医療費領収書など)

○収支内訳書(作成していない方は、事業に関する経費の領収書など)

○寄附金受領証明書など(寄附金控除の対象となる寄附を行った場合)

○障害者手帳または福祉事務所長が交付している障害者控除対象者認定書(本人または被扶養者が障害者の場合)

○還付申告の場合は本人名義の口座番号がわかるもの

注意事項

○事業(営業・農業・漁業・不動産など)を行っている方は必ず収支内訳書を作成してご来場ください

○医療費控除を受けようとする方は、領収書の日付が平成25年中であることを確認し、領収書を整理・計算し、内訳書を作成してご来場ください

申告受付時間

午前の部：9時～11時 午後の部：13時～16時

	対象地域	相談日	会場
土居	中村・小林・藤原 (農業申告専用)	2/12(水)	土居庁舎 3階 大会議室
	津根・野田・土居・入野・浦山・畑野 (農業申告専用)	2/13(木)	
	上野・北野・天満・蕪崎 (農業申告専用)	2/14(金)	
	上野・北野・小林	2/17(月)	
	津根・蕪崎・中村	2/18(火)	
	天満・野田・藤原	2/19(水)	
	土居・浦山・畑野・入野	2/20(木)	
川之江	金生町山田井・上分町	2/24(月)	川之江文化 センター 大ホール
	妻鳥町	2/25(火)	
	川之江町	2/26(水)	
	金田町・柴生町・下川町	2/27(木)	
	金生町下分・川滝町	2/28(金)	
新宮	全地区(年金申告専用)	3/ 4(火)	新宮公民館 1階 研修室
	全地区	3/ 5(水)	
	全地区	3/ 6(木)	
伊予三島	金砂町・富郷町	3/ 5(水)	嶺南支所 福祉会館 3階 会議室
	上柏町・村松町・下柏町・中曽根町	3/10(月)	
	具定町・寒川町	3/11(火)	
	中之庄町・豊岡町	3/12(水)	
	三島紙屋町・三島朝日・三島宮川	3/13(木)	
	三島中央・三島金子	3/14(金)	

※対象地域の日程に都合がつかない場合は、他の会場でも申告できますが、混雑が予想されますので、できるだけ指定日にお越しくださいますようお願いいたします

市・県民税に関すること

税務課 市民税係 28-6009

確定申告に関すること

伊予三島税務署 24-5410



高額医療と高額介護の合算制度をご存知ですか？

医療と介護サービス両方を利用し、一年間の自己負担額の合計が基準を超えた場合、その超えた額を支給します。

該当者には通知します

該当する方には、2月と3月に分けて通知します。通知が届いたら申請手続きをしてください。ただし、対象期間中に加入保険の変更がある場合は通知ができません。

計算対象期間（平成24年度）

平成24年8月～平成25年7月

申請期限

平成24年度分は平成27年7月末

問 国保医療課 後期高齢者医療係

28・6017

国保医療課 国民健康保険係

28・6020

介護保険に関すること

高齢介護課 28・6025

※社会保険の方は、ご加入の健康保険へお問い合わせください

■基準額（平成25年7月31日時点の世帯状況で計算します）

●後期高齢者医療制度に加入している方、または国民健康保険に加入している70歳から74歳の方

① 保険証の負担割合が3割となっている場合	67万円
② 世帯員全員が市民税非課税の場合	31万円
③ ②のうち、世帯員全員の所得が一定以下の場合 ※1	19万円
④ ①・②・③以外の場合	56万円

※1 世帯全員が市民税の課税対象となる各種所得が無い方など（年金収入のみの場合は年金受給額80万円以下）

●国民健康保険に加入している70歳未満の方

① 世帯員全員の合計所得が一定以上の場合 ※2	126万円
② 世帯員全員が市民税非課税の場合	34万円
③ ①・②以外の場合	67万円

※2 基礎控除後の合計所得が600万円を超える場合

【自己負担額の計算上の注意】

- ・70歳未満の方は、同じ医療機関、同じ診療科で1か月21,000円以上の自己負担のみが合計の対象となります。
- ・高額療養費・高額介護サービス費支給分は差し引きします。
- ・入院時の食事・差額ベッド代、保険外診療など、高額療養費（高額介護サービス費）の対象とならないものは合計の対象となりません。
- ・差額が500円以下の場合は支給対象となりません。

国民健康保険高額療養費支給申請のご案内

1か月に支払った医療費が自己負担限度額を超えて高額となった場合、高額療養費の支給対象になります。診療月の約3か月後に支給申請のお知らせ（はがき）を送付します。申請の際に領収書が必要となりますので医療費が高額になった場合は領収書の保管をお願いします。

確定申告で医療費控除を受ける方へ

平成25年11月から12月診療分の高額療養費の支給案内は、2月から3月に送付の予定です。確定申告のために税務署へ医療費の領収書を提出される方は、提出前にコピーしておくことをお勧めします（高額療養費支給申請はコピーで可）。また領収書を紛失した場合は、医療機関などで支払い証明書または領収書の再発行を受けてください。

次のものは高額療養費の計算の対象となりません。

- 入院時の食事代、差額ベッド代
- 保険外診療にかかった医療費
- 70歳未満の方で、一つの医療機関、内科・歯科・入院・外来別で1か月2万1千円以下の自己負担分（院外処方の場合処方箋発行機関と処方薬局の自己負担金額は合算できます）

※自己負担限度額は、世帯で異なりますのでお問い合わせください。また、申請期限はご案内から2年です

申 各庁舎市民窓口センター

問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020

農業委員会委員選挙のお知らせ

3月31日に任期満了となる農業委員会委員の一般選挙が次により執行されます。

選挙期日 3月9日（日）

立候補届出日 3月2日（日）

立候補予定者説明会

日 2月14日（金）14時

場 本庁4階 会議室東

問 選挙管理委員会事務局

28・6051

市連合婦人会防災学習会

日 2月16日（日）13時30分～16時

場 川之江文化センター

内 今治市防災士会の方々を講師に迎え災害時のトイレ作りや身近な防災について学びます。

※参加記念品あり

問 生涯学習課（市連合婦人会事務局）

28・6046

2月7日は「北方領土の日」

2月7日を「北方領土の日」としたのは、1855年2月7日の日露通好条約の調印日にちなんだものです。同条約は、日露両国が国交を開く際に、北方四島（択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島）が日本固有の領土であることを両国が初めて正式に確認した歴史的な意義を有する条約です。

ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、いまだに進展がみられません。

北方四島



北方領土



北方領土返還実
現のため、全国的
な北方領土返還要
求運動を一層推進
しましょう。

春季全国火災予防運動及び防火ポスター展

火の取り扱いに注意しましょう

「消すまでは 心の警報ONのまま」をスローガンに、3月1日（土）から7日（金）までの7日間、春季全国火災予防運動が行われます。

この季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすいです。火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、火災予防運動のひとつとして、市内小学4年生を対象に募集した防火ポスターの優秀作品を期間中イオン川之江店2階にて展示いたします。

問 市消防本部予防課 予防係
23・8093

精神障害者・知的障害者
地域生活支援者研修会Ⅳ

日 3月1日 (土) 13時～16時

肉

○講演「地域で暮らしていくために」
 講師 竹内 豊さん（四国中央保健所所長）・宮中 淳さん（地域活動支援センター光と風施設長）
 ○地域移行についてのスライドビデオ上映

○各障害福祉サービス事業所などによる施設紹介、作品展示および出店



問 障害者相談支援センター

28・6135 生活福祉課 障害者福祉係

特定最低賃金改定のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成25年12月25日から施行しました。施行後の最低賃金は次の通りです。

産業名	時間額
①パルプ、紙製造業最低賃金	796 円
②はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業最低賃金	807 円
③電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製 造業最低賃金	778 円
④船舶製造・修理業、船用機関製造 業最低賃金	818 円
⑤各種商品小売業最低賃金	714 円

※右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金（１時間６６６円）が適用されます

問 愛媛労働局賃金室

新居浜労働基準監督署

募集

**市特別養護老人ホーム豊寿園
の移譲先事業者の募集**

本市では、特別養護老人ホーム豊寿園を、「四国中央市公立特別養護老人ホーム民営化等基本指針」に基づき、民間移譲することになりました。つきましては、豊寿園を継続して運営していただける事業者を募集いたします。

移讓施設

特別養護老人ホーム豊寿園
(土居町津根2639番地)

移譲予定日

平成27年4月1日

募集要項等説明会

2月13日（木） 10時～

場
本庁4階
会議室

募集期間

審査結果の通知

4月中旬頃を予定

募集要項等詳細

福祉施設課にて配布、または市ホームページをご覧ください

福祉施設課
28・6012

✉ fukusisi@city.shikokuchuo.
ehime.jp

市水道ビジョン改訂(案)に係るタウンコメント募集

本市では、水道事業の現状と見通しを分析・評価した上で、将来の具体的な方策等を示した四国中央市水道ビジョンの改訂(案)を取りまとめましたので、広く市民の皆さまのご意見を募集します。

募 2月3日(月)～2月28日(金)
計画素案の備付場所

水道局庁舎、各庁舎市民窓口センター、支所、出張所及び公民館で閲覧できます。市のホームページにも掲載しています。

住所、氏名、ご意見やご提案を明記し、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

申 問 〒799-0401

村松町236番地

水道局水道総務課 28-6452

FAX 28-6462

✉ suidou.j@city.shikokuchuo.ehime.jp

消防団員を応援してくれるお店募集

平成26年度より「えひめ愛顔で消防団員応援プロジェクト事業」を県下全域で実施します。消防団員が登録店舗などを利用する際に、割引などの応援をしていただく事業です。

本趣旨にご賛同・ご協力いただける市内のお店を募集します。

※詳しくはお問い合わせください

問 公益財団法人愛媛県消防協会

089-921-8517

市消防本部安全・危機管理課
23-8090



市の臨時職員を募集します

募集職種及び応募資格

○保育士：保育士資格をお持ちの方
○介護員：不問（ヘルパー2級以上の有資格者を歓迎します）
○調理員：不問

○保健師：保健師資格をお持ちの方
○放課後児童クラブ指導員：不問

（保育士資格または教員免許をお持ちの方を歓迎します）

○発掘調査補助員：大学卒（考古学専攻）以上または同等の経験者、埋蔵文化財の発掘業務の経験のある方

応募期限・勤務開始日

随時

応募方法

市販の履歴書（写真付）及び各資格証を人事課へ郵送または持参により提出してください

面接日

応募者に別途連絡します

※募集人員・勤務時間・賃金・保険など詳細については、市ホームページまたはハローワークをご覧ください

申 問 〒799-0497

三島宮川4丁目6番55号

人事課 28-6004

平成26年度放課後児童クラブ員募集！

開設期間

4月～平成27年3月
平日は放課後～18時
土曜日・夏休みなどは8時～18時

対 ○就労などにより昼間保護者のいない家庭

○市内に在住の小学校1年生から3年生（対象校在学児童）

募 2月3日(月)～2月14日(金)
8時30分～17時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

申 川之江児童館、みしま児童センター、各児童クラブ、本庁こども課、各庁舎福祉窓口へ備え付けてある申込書に必要事項を記入し、お申し込みください
月額3千円(8月は6千円)
※別途おやつ代などの自主運営費用千円が必要ですよ

クラブ名	受け入れ校区	申込先
川之江小児童クラブ	川之江小学校区	川之江児童館 [土曜日も受け付けます]
川之江児童館児童クラブ	川之江小学校区	
金生第一小児童クラブ	金生第一小学校区	
金生第二小児童クラブ	金生第二小学校区	
妻鳥小児童クラブ	妻鳥小学校区	
上分小児童クラブ	上分小学校区	
南小児童クラブ	南小学校区	
川滝小児童クラブ	川滝小学校区	新宮庁舎福祉窓口
新宮児童クラブ	新宮小学校区	
松柏小児童クラブ	松柏小学校区	みしま児童センター [土曜日も受け付けます]
みしま児童センター児童クラブ	三島小学校区	
中曽根小第1児童クラブ	中曽根小学校区	中之庄小学校区
中曽根小第2児童クラブ	中之庄小学校区	
中之庄小第1児童クラブ	中之庄小学校区	[土居地域は2月10日(月)～14日(金)の間、土居庁舎福祉窓口でも受け付けます]
中之庄小第2児童クラブ	中之庄小学校区	
寒川小放課後児童クラブ	寒川小学校区	
豊岡小児童クラブ	豊岡小学校区	
土居小児童クラブ	土居小学校区	
北小児童クラブ	北小学校区	
長津小児童クラブ	長津小学校区	
小富士小児童クラブ	小富士小学校区	
関川小児童クラブ	関川小学校区	

問 川之江・新宮地域 川之江児童館 28-6290

三島・土居地域 みしま児童センター 28-6072

看護にまつわるエピソードを募集します

今年の「看護の日・看護週間」に向け、看護にまつわるエピソードを募集します。日常の中で看護の心を体験された皆さま、看護師になりたい、看護師の母への思い、忘れられない看護の場面など、たくさんのご応募お待ちしております。

内 800字以内のエッセイ

対 愛媛県内在住者（年齢、職業、性別は問いません）

募 3月14日（金）まで

※当日消印有効

申 題名をつけて、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・電話番号・メールアドレス（ある方のみ）・職業を明記の上、郵送またはメールで応募してください

表彰

○最優秀賞：図書券1万円分（1名）

○優秀賞：図書券5千円分（2名）

○入選：図書券2千円分（3名）

※5月11日開催予定の看護の日記念行事で発表予定



申 問 〒790・0843

松山市道後町2丁目11番地14号

（公社）愛媛県看護協会事務局

089・9236・12807

✉ nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

通信制で高校卒業の資格を取ろう！

県内で唯一の公立通信制課程がある松山東高等学校では、新入学、編入学・転入学の募集が始まります。

通信制課程では、それぞれの科目について、レポート学習（自宅の自学学習）、スクーリング（学校での授業）を経て試験に合格すれば単位を修得できます。また、3年以上の修業、74単位以上の単位習得などの条件を満たせば、全日制や定時課程と同じ高等学校卒業の資格が得られます。卒業後は大学や専門学校などへの進学の道も選べます。

誰でも、年齢を問わず、自分のペースで学習ができます。興味のある方は、お問い合わせください。

募 新入学

2月4日（火）～4月3日（木）

編入学・転入学

2月4日（火）～3月20日（木）

※入学願書は、入学を希望されるご本人に直接説明し、手渡しています。本人以外にはお渡しできませんのでご注意ください



問 愛媛県立松山東高等学校通信制課程

089・945・0131

紙講座受講生募集（第27期生）

■開講期間及び受講要領

日 4月～平成27年3月
（月1回講座を年間受講）

場 紙のまち資料館

円 1500円（別途教材費必要）

募 2月15日（土）～3月2日（日）

9時～16時

申 紙のまち資料館の窓口で直接申し込むか、はがきに「住所・氏名・電話番号・講座名・コース（初級・上級・愛好会）」を記入し、日付指定配達

「2月15日（土）」で申し込んでください

※窓口での申し込み優先

※受付前「2月14日（金）まで」にはがきが到着した場合は無効

※電話・ファクス・Eメールは2月

18日（火）に受付開始

18日（火）に受付開始

申 問 〒799・0101

川之江町4069番地1

紙のまち資料館 28・6257

fax 28・6196

✉ kaminomachi@city.shikokuchuo.ehime.jp

紙講座 一覧 ※当館行事などで変更の場合あり

■ペーパーフラワー教室／講師：宮本美鈴

- ・初級（定員 30 名）第 1 土曜日 13：00～16：00
- ・上級（定員 30 名）第 3 土曜日 13：00～16：00

■水引細工教室／講師：井川直正

- ・初級（定員 30 名）第 1 日曜日 13：00～16：00
- ・上級（定員 30 名）第 3 日曜日 13：00～16：00
- ・愛好会（定員 30 名）第 4 日曜日 13：00～16：00

■創作和紙人形教室／講師：野口秋恵

- ・初級（定員 30 名）第 2 土曜日 10：00～16：00
- ・上級（定員 30 名）第 4 土曜日 10：00～16：00

■絵手紙教室／講師：西原久子

- ・初級（定員 30 名）第 2 日曜日 10：00～12：00
- ・上級（定員 30 名）第 2 日曜日 13：00～15：00

■手漉き和紙教室／講師：石川英志、谷 順三

- ・初級（定員 15 名）第 3 日曜日 13：00～16：00
- ・愛好会（定員 15 名）第 1 土曜日 13：00～16：00

■（新）紙バンド手芸／講師：星川睦子

- ・初級（定員 30 名）第 1 金曜日 9：30～16：00

※年間日程表（予定）は、紙のまち資料館で配布します

第2次ボランティア市民活動 推進計画(案)に係るタウン コメント募集

本市では、多くの市民や企業の方々のボランティア・市民活動に対する意識を高めながら、その活動への参加を促すための指針である第2次ボランティア市民活動推進計画の策定を進めています。この計画(案)に対し、次のとおり広く市民の皆さまのご意見・ご提案を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見などは、市の考え方を整理した上、まとめて公表します。

※個々のご意見に対する回答など、個別の対応は行いません

募 2月3日(月)～3月4日(火)
計画(案)の備付場所

各庁舎市民窓口センター・川之江図書館・三島図書館・土居図書館・各地区公民館

※市ホームページでご覧いただけます
申 住所・氏名・ご意見やご提案を明記し、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

申 問 799・0497

三島宮川4丁目6番55号
市民交流課 28・6014

FAX 28・6057

✉ shimin-kouryu@city.shikokuchuo.

ehime.jp

平成26年度資源回収団体募集

市内で古紙(新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑紙)、古着を自治会や愛護班などの市民団体による自主的な回収活動により、資源の再利用及びごみの減量に取り組んでいただける市民団体を募集します。

なお、実施団体には回収量に応じた補助金(1キロにつき5円)を交付します。

団体登録・申込方法

補助金を受ける場合、新規または継続にかかわらず毎年団体登録が必要です。

各庁舎市民窓口センターまたは生活環境課に備え付けの登録用紙に必要事項を記入の上お申し込みください。

※補助金の申請には実施状況の写真の添付が必要です

平成25年度分補助金の申請

3月末までに資源回収を実施した団体は、4月末までに補助金申請をしてください。期日を超えると補助金の支払いができなくなります。



申 問 生活環境課 28・6015

地域包括支援センターからのお知らせ

講演「認知症の早期発見から予防に向けて」～もう体験しましたか？もの忘れチェック体験～

■と き 3月3日(月) 13:30～15:00

無料

■ところ 福祉会館4階 多目的ホール

■講 師 浦上克哉さん(鳥取大学医学部保健学科教授)

※講演終了後、ご希望者の方は、「もの忘れチェック体験」ができます！

■体験時間 15:00～16:00

もの忘れ相談

予約制・無料

■と き 2月19日(水) 13:30～14:30

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

■相談医師 白石 公さん(四国中央病院)

※相談時間は1人30分程度で2名まで

※すでに専門医を受診されている場合は対象外となります

※ご家族のみの相談も可

もの忘れチェック体験

無料

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を下記日時で体験できます。

※1人5分程度で簡単にできます。予約不要です

■と き 2月5日(水) 13:30～16:00

3月5日(水) 13:30～16:00

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

家族のいこいスペース

無料

認知症の方を介護するご家族が集まって、お茶を飲みながら情報交換や、日頃の介護の悩みなどを話す茶話会です。介護の手を休めて、ちょっと一息つきませんか？

■と き 2月19日(水) 13:30～15:00

■ところ 福祉会館2階 教養娯楽室

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

自衛官募集



自衛官募集説明会の開催

- 日 2月5日 (水) 18時～19時
 場 川之江文化センター3階
- 日 2月16日 (日) 10時30分～11時30分
 場 土居文化会館ユー・ホール2階
- 日 2月25日 (火) 18時～19時
 場 福祉会館3階

※詳細はお問い合わせください

申問 自衛隊新居浜出張所
 0897・32・5396

相談

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

日 2月3日 (月)・17日 (月)
 13時～17時

場 福祉会館1階 相談室

対 就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者
 定 4名 (事前予約必要)

申問 東予若者サポートステーション
 0897・32・2181

☑ <http://www.i-tsapo.jp/>

不動産のことならお気軽に
不動産無料相談

日 2月13日 (木) 13時～17時

問 (社) 愛媛県宅地建物取引業協会
 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会
 24・2235

障がいのある方へ

精神障がい者当事者学習交流会

地域で生活する精神障がいを持たれる方のための学習・交流の場があります。ぜひ気軽にご参加ください。

日 2月27日 (木) 14時～15時30分
 場 四国中央市保健センター1階

内 年間計画をたてよう！

(来年度の交流会の内容を考えます)

問 地域活動支援センター 光と風
 58・7033
 生活福祉課 障害者福祉係
 28・6023

精神障害者の家族のための教室
(ハートインハート)

精神障害者 (主に統合失調症) の家族のための教室を実施します。お気軽にご参加ください。

日 3月3日 (月) 13時30分～15時30分
 場 四国中央市保健センター1階
 内 サービスをうまく利用するために基幹相談支援センターを知ろう！

問 生活福祉課 障害者福祉係
 28・6023

ピアサポート相談

障がいの者による障がいの者への相談支援です。

日 毎週火曜・金曜日 10時～15時
 場 伊予三島商工会館1階

問 障がいピアサポートセンター
 24・0439

障がい児者療育支援事業
相談日程

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば (ミニクラブ)】

日 週3回 ※詳細は問い合わせ先へ
 場 三島児童センター・川之江児童館・土居こども館

問 そうだんさぽと (児童デイサービス) 22・3346

【重症心身障害児者通園事業「ひなたぼっこ」】

日 2月8日 (土) 10時～15時
 場 四国中央医療福祉総合学院

内 医師、看護師、理学療法士、などによる療育、ボランティア団体による音楽療法など

対 重度の身体障がい・知的障がいがある方 (在宅で65歳未満)
 ※事前申し込みが必要

申問 生活福祉課 障害者福祉係
 28・6023

障がいの者就業支援

【障がいの者の就労相談・支援】

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がいの者雇用に関する相談なども受け付けています。

※来所による相談は事前予約が必要
 日 月曜日～金曜日 9時～18時
 場 伊予三島商工会館1階

【ジョブあしすとUMASalon】

日 2月11日 (火・祝)
 13時30分～15時30分

場 福祉会館3階 会議室1
 内 ビジネススマナー講座・コミュニケーション力UP、
 講 石井晴美さん

対 障がいのある方、その家族の方
 募 2月6日 (木) 田 無料

問 障害者就業・生活支援センター
 ジョブあしすとUMA
 23・6558 (ファクス兼)

☑ jobassist@agoon.ocn.ne.jp

2月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談		問い合わせ先
2/ 5 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階	社会福祉協議会 28-6127
2/12 (水) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館	
2/19 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階	
2/20 (木) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館	
2/26 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要事前予約	
3/ 5 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階	

司法書士相談 ※要予約		
2/ 5 (水) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	社会福祉協議会 28-6127
2/12 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
3/ 5 (水) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	

人権相談		
2/ 3 (月) 13:00 ~ 15:00	福祉会館	人権啓発課 28-6028
2/10 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
2/17 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	
3/ 3 (月) 13:00 ~ 15:00	福祉会館	

年金出張相談 ※要予約		
2/ 4 (火) 10:00 ~ 15:30	福祉会館	新居浜 年金事務所 (0897) 35-1445
2/ 6 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	
2/18 (火) 10:00 ~ 15:30	福祉会館	
2/20 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	
3/ 6 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	

行政相談		
2/ 3 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	総務課 28-6002
2/10 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
2/17 (月) 9:00 ~ 12:00	土居庁舎 1階会議室	
2/18 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2階	
2/24 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	
3/ 3 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
2/ 4 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館	市民くらしの相談課 28-6143
2/ 6 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室	
2/12 (水) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎 1階会議室	
2/13 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室	
2/20 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室	
2/27 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室	
3/ 4 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館	
3/ 6 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1階相談室	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (本庁 2階)	

市民サロン

2月の移動市長室

市民のみなさんの声を、市長が直接お聞きします。

【本庁舎 2階ロビー】

2月10日 (月)
13時30分 ~ 15時

【川之江庁舎 1階ロビー】

2月12日 (水)
13時30分 ~ 15時

【土居庁舎 1階ロビー】

2月13日 (木)
13時30分 ~ 15時



都合により時間変更や市長が席を空ける場合がありますので、その場合は、係員まで声をお掛けください。

また、混んでいる場合、十分時間がとれない場合もございますが、必ずお話を聞きまして、後日、返答させていただきます。

問 秘書広報課 28-6003

今月の納期

固定資産税 4期分
国民健康保険料 8期分
後期高齢者医療保険料 8期分
介護保険料 8期分
市営住宅使用料 2月分
市営住宅駐車場使用料 2月分
※納期限 2月28日 (金)

水道料金 1月分
下水道使用料 1月分
※納期限 2月10日 (月)

図書館
だより

川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

 <http://www.kaminomachi.jp/>

おはなし会

川之江図書館

ちっちゃなおはなし会 (乳幼児)

2月12日 (水) 10時～10時30分

おはなしのじかん (幼児・小学中学年)

2月19日 (水) 15時～15時30分

おやこふれあいあそび (乳幼児)

2月25日 (火) 10時～11時30分

おやこ図書館

おやこでおはなし会 (乳幼児)

2月8日 (土) 10時30分～

おはなしのポケット (幼児から小学生)

2月15日 (土) 14時～14時40分

三島図書館

きんこんかんのおはなしかみしばい

(幼児・小学3年生)

2月15日 (土) 14時～

おはなし☆らっく (乳幼児)

2月15日 (土) 10時～

土居図書館

ベビードーナツのおはなし会 (乳幼児)

2月5日 (水) 10時～10時30分

ドーナツのおはなし会 (幼児)

2月8日 (土) 10時～10時30分

図書館のイベント情報

川之江図書館

子ども映画会 (無料)

2月8日 (土) 10時～10時30分

内もたらう・チップとデール

一般向け映画会 (無料)

2月20日 (木) 10時～11時45分

内ペネロピ (洋画・吹替え)

おやこ図書館

バレンタインに想いをこめて…

2月8日 (土) 13時～

対小学生以上

定15名 (要申し込み)

持エプロン・三角巾・手拭き

円300円

土居図書館

おやこでクッキング&おいしいおは

なし会 (無料)

2月15日 (土) 10時～13時

場土居文化会館2階 調理室

定親子で16組 (先着順)

製本教室 (無料)

2月21日 (金) 10時～

定大人8名 (先着順)



2月の休館日

川之江・おやこ図書館
3(月)・10(月)・17(月)・
24(月)・28(金)

土居図書館
3(月)・10(月)・12(水)・
17(月)・24(月)・28(金)

三島図書館
3(月)・特別整理期間
4(火)～13(木)・17(月)・
24(月)・28(金)

人権啓発課から

発達障害を理解しよう

発達障害は、一見ただけでは、その特性や抱える困難さが分かりにくく、誤解されやすい障害です。しかし、私たち周囲が、発達障害について正しい知識を持ち、一人ひとりに応じた対応と支援を行うことで、発達障害児(者)が力を発揮しやすい社会にすることが出来ます。

- ・本人の長所に目を向ける
 - ・本人の話すことに耳を傾ける
 - ・本人がどう行動すればよいのかを、できるだけ具体的に伝える(見通しをつける)
 - ・家族の気持ちに寄り添う
- このような対応を心掛けることが必要であり、それが誰もが安心して暮らせる社会へとつながるのではないのでしょうか。

○人権の日学習会

2月11日 (火) 10時～

内市内商業施設において人権街頭啓

発ティッシュ配布活動

場問川之江隣保館 28・6254

○川之江隣保館ふれあいのつどい

2月16日 (日) 13時～16時

内人権講演、隣保館利用グループの

発表と展示

場問川之江隣保館 28・6254

○朝日文化会館『人権フェア』

内講演会

2月28日 (金) 19時～

内人権ポスター作品展

3月1日 (土)・2日 (日)

9時～17時

○土居隣保館まつり

3月2日 (日) 10時～16時

内作品展示、バザー他

場問土居隣保館 28・6356

発達障害とは…自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳の機能の障害で、通常低年齢で発現するものとされています。集団行動が苦手、コミュニケーションが取りにくい、落ち着がない、計算が特に苦手など、その特性は一人一人違い、いくつかの特性を合わせ持つケースが多いことや、問題となる特性は誰にでもありうることなので分かりにくいということが特徴です。決して、本人の性格や親の育て方によって、発達障害になるわけではありません。

私たちにできることは…周囲に

とっては理解しがたいことも、発達障害を抱える人にとっては、必ず理由(困っていること)があるものです。一人ひとりの困りごとに目を向けることが周囲にできるサポートの力ギとなります。また、一番身近で本人を見守る家族に対しても支えが必要です。